

GM0 クリック FXneo FX デモ取引利用規約

第1条（規約の趣旨）

この規約は、GM0 クリック証券（以下「当社」）が提供する架空の資金を元手にして当社の開発した仮想売買システムである GM0 クリック FXneo FX デモ取引（以下「デモ取引」といいます）に関するお客様とのとりきめです。

第2条（デモ取引の利用）

GM0 クリック FXneo FX デモ取引利用規約（以下、「本規約」といいます）を承認の上、かつ当社が承認した方のみ利用登録できます。

当社は、利用申込を行なった者が、以下の項目に該当する場合は利用の停止もしくは登録を取り消す場合があります。

- ①通常の想定を超えるシステム負荷がかかるようなご利用をなされた場合。
- ②当社が配信するマーケットデータの加工、または再配信等の疑いがある場合。
- ③他の利用者、または第三者、もしくは当社の著作権の侵害が発覚した場合。
- ④他の利用者、または第三者、もしくは当社への誹謗、中傷が判明した場合。
- ⑤売名、宣伝にわたる行為をした場合。
- ⑥公序良俗に反する行為をした場合。
- ⑦法令に違反する場合、違反のおそれのある行為をした場合。
- ⑧当社が提供するサービスの運営を妨げる行為をした場合。
- ⑨デモ取引を当社に無断で営利目的で利用した場合。
- ⑩過去に本規約への違反によりデモ取引の利用登録が取り消されている場合。
- ⑪その他、当社がデモ取引に利用することを不相当と判断した場合。

デモ取引利用者は、あくまで当社が提供するデモ取引を利用するためだけの参加であり、実際の金融商品取引を行なうためのものではありません。

当社は登録申込内容が不正確であったが為に発生した損害につきましても、何らの責任及び義務を負いません。

第3条（デモ取引の内容の変更及び廃止）

当社は、利用者への事前の通知なくして、デモ取引の諸条件運用規則又は、内容を変更をすることがあり、利用者は、これを承認します。また、当社は、利用者への事前の通知なくしてデモ取引を廃止することができます。この変更、廃止などについては、当社が提供をする手段を通じ、発表するものとします。

第4条（不保証）

デモ取引のエラーやバグ、論理的誤り、不具合、中断その他の瑕疵（かし）がないこと、

信頼性、正確性、完全性、有効性について当社に故意又は重過失がある場合を除き、一切保証しないことを、あらかじめご了承ください。

デモ取引は、明示または黙示の有無にかかわらず、当社がその提供時において保有する状態で提供するものであり、特定の目的への適合性、有用性（有益性）、セキュリティー、権原および非侵害性について一切保証していないことを、利用者はあらかじめ承諾するものとします。

第5条（サービス内容の変更又は廃止）

当社は、次の事由が生じた場合には、お客様に通知することなく、デモ取引で提供するサービス内容を一時停止、変更又は廃止することがあります。

①デモ取引の内容を改善するため、サービス内容の変更等の必要があると当社が判断したとき。

②デモ取引の提供のための装置、システム等の保守または工事のため、やむをえないとき。

③デモ取引の提供のための装置、システム等の障害などのため、やむをえないとき。

④お客様からのアクセスが輻輳するなど、システムの容量を超える利用がなされたとき。

⑤ID等の漏洩など、セキュリティーに問題が生じたとき。

⑥その他、法令の変更、監督官庁の指導のため、運用上あるいは技術上の理由等、当社がデモ取引の一時停止、変更または廃止が必要であると判断したとき。

第6条（免責事項）

デモ取引を利用して、またはこれに関連して生じうるあらゆる損害、責任、およびクレームに関し当社に故意又は重過失がある場合を除いては当社を免責することとします。

当社が、デモ取引の利用に起因して、損害の発生する可能性を指摘されていたとしても、以下の各号の事由に基づいて発生したお客様または第三者の得べかりし利益及び一切の損害について、当社に故意または重過失がある場合を除きその賠償責任を負わないことを承諾します。

①デモ取引の利用または利用不能。

②デモ取引を通じて入手される当社の知的財産その他データや情報。

③ユーザーの送信またはデータへの不正アクセスあるいは改変。

④デモ取引の利用に関する第三者のコメントまたは行為。

⑤通信機器、通信回線、コンピュータ等のシステム機器等の障害もしくは瑕疵、これらを通じた情報伝達システム等の障害もしくは瑕疵、または第三者による妨害、侵入、情報改変等により、デモ取引の提供ができなくなった場合またはデモ取引の伝達遅延、誤謬もしくは欠陥が生じた場合。

⑥デモ取引のご利用にあたってお客様に直接的または間接的に損害が発生した場合であって、当社に故意または重大な過失がない場合。

⑦そのほか、デモ取引の利用に関するあらゆる事柄。

第7条（本規約違反）

本規約違反が認められた場合、お客様のデモ取引の利用の停止をすることがございます。
本規約違反により、当社または第三者に損害を与えた場合、お客様はその責任と費用でこれを賠償することとします。また、お客様がデモ取引を利用することにより第三者との間で生じたクレーム、紛争等については、お客様と当該第三者との間で処理、解決することとし、当社に対して一切迷惑をかけないこととします。

第8条（合意管轄・準拠法）

この規約の解釈・その他デモ取引に関し紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

この規約は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。

平成 30 年 9 月
GMO クリック証券株式会社